



平成 18 年 3 月期 第 4 四半期業績通知(連結) [米国会計基準]

平成 18 年 5 月 8 日

上場会社名 株式会社 ニッシン

上場取引所 東京証券取引所(市場第一部)

コード番号 8571

ニューヨーク証券取引所

(URL <http://www.nisgroup.jp/>)

本社所在都道府県

愛媛県、東京都

代表者 役職名 代表取締役社長兼執行役員 氏名 寄 岡 邦 彦

問合せ責任者 役職名 専務取締役兼執行役員 氏名 檜 垣 均 TEL (03) 3348-2424 (代表)

会計処理方法の変更の有無: 無

米国会計基準採用の有無: 有

1. 平成 18 年 3 月期の連結業績 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)

	総収入		税引前当期純利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 3 月期	43,835	(13.74)	14,669	(23.19)	8,455	(16.43)
17 年 3 月期	38,539	(△5.63)	11,908	(11.72)	7,262	(19.50)

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
18 年 3 月期	3 27	3 08
17 年 3 月期	2 98	2 70

- (注) ① 持分法投資利益(△は損失) 平成 18 年 3 月期 △61 百万円 平成 17 年 3 月期 △92 百万円
 ② 期中平均株式数 平成 18 年 3 月期 2,584,934,984 株 平成 17 年 3 月期 2,441,655,892 株
 ③ 当社は、平成 17 年 5 月 20 日付で 1 株につき 1.2 株の割合、また、平成 17 年 11 月 18 日付及び平成 18 年 4 月 1 日付で、それぞれ 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割しています。上記の 1 株当たり数値は遡及修正後の株式数により計算しています。
 ④ 総売上高、税引前当期純利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前年比増減率を示しています。

2. 連結財政状態

	総資産	株主資本	1 株当たり株主資本	株主資本比率
	百万円	百万円	円 銭	%
18 年 3 月期	359,943	80,504	29 46	22.37
17 年 3 月期	228,401	66,971	26 99	29.32

- (注) ① 期末発行済株式数 平成 18 年 3 月期 2,732,839,214 株 平成 17 年 3 月期 2,481,510,134 株
 ② 当社は、平成 17 年 5 月 20 日付で 1 株につき 1.2 株の割合、また、平成 17 年 11 月 18 日付及び平成 18 年 4 月 1 日付で、それぞれ 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割しています。上記の 1 株当たり数値は遡及修正後の株式数により計算しています。

3. 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年 3 月期	24,270	△135,976	108,675	22,860
17 年 3 月期	14,686	△12,546	3,335	25,709

4. 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 27 社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 11 社

5. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 14 社 (除外) - 社 持分法 (新規) 3 社 (除外) 2 社

連結財務諸表

1. 連結損益計算書

(1) 当四半期 (3月31日に終了した3ヶ月間) (監査対象外)

	前四半期 (H17.1.1～ H17.3.31)	当四半期 (H18.1.1～ H18.3.31)	対前年同期 比較増減額	(注記1) 当四半期 (H18.1.1～ H18.3.31)
利息収入:				
貸付金利息(貸付費用等控除後)	7,212 百万円	7,130 百万円	△82 百万円	60,696 千ドル
その他の利息	815	1,805	990	15,366
利息収入合計	8,027	8,935	908	76,062
利息費用:				
借入債務利息	710	697	△13	5,933
その他の利息費用	73	159	86	1,354
利息費用合計	783	856	73	7,287
純利息収入	7,244	8,079	835	68,775
貸倒引当金繰入額(純額)	2,432	2,703	271	23,010
純利息収入(貸倒引当金繰入額控除後)	4,812	5,376	564	45,765
非利息収入:				
投資有価証券の売却損益及び減損額(純額)	339	△169	△508	△1,439
持分変動差損(純額)	△4	-	4	-
受取保証料(純額)	136	192	56	1,634
持分法による投資損失(純額)	△149	△90	59	△766
不動産賃貸料、受取配当金及びその他	692	1,816	1,124	15,459
非利息収入合計	1,014	1,749	735	14,888
非利息費用:				
人件費	1,640	1,986	346	16,906
賃借料及び減価償却費	739	724	△15	6,163
広告宣伝費	237	96	△141	817
その他の販売費及び一般管理費	1,293	1,328	35	11,305
固定資産の除売却損失(純額)	64	4	△60	34
その他	372	139	△233	1,184
少数株主利益	111	209	98	1,779
非利息費用合計	4,456	4,486	30	38,188
税引前四半期純利益	1,370	2,639	1,269	22,465
法人税、住民税及び事業税	415	1,278	863	10,879
四半期純利益	955	1,361	406	11,586

1株当たり情報

			(注記1)
四半期純利益	0.39 円	0.50 円	0.004 米ドル
潜在株式調整後四半期純利益	0.34	0.49	0.004

平均株式数

期中平均株式数	2,456,650 千株	2,718,138 千株
潜在株式調整後平均株式数	2,716,085	2,778,101

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

(2) 当会計年度 (3月31日に終了した会計年度)

	前会計年度 (H16.4.1～ H17.3.31)	当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)	対前会計年度 比較増減額	(注記1) 当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)
	(監査済)	(監査対象外)		(監査対象外)
利息収入:				
貸付金利息(貸付費用等控除後)	29,298 百万円	28,849 百万円	△449 百万円	245,586 千米ドル
その他の利息	3,257	5,052	1,795	43,007
利息収入合計	32,555	33,901	1,346	288,593
利息費用:				
借入債務利息	2,972	2,608	△364	22,201
その他の利息費用	187	497	310	4,231
利息費用合計	3,159	3,105	△54	26,432
純利息収入	29,396	30,796	1,400	262,161
貸倒引当金繰入額(純額)	8,576	9,463	887	80,557
純利息収入(貸倒引当金繰入額控除後)	20,820	21,333	513	181,604
非利息収入:				
営業貸付金売却益	3,327	-	△3,327	-
投資有価証券の売却損益及び減損額(純額)	△513	3,708	4,221	31,566
持分変動差損益(純額)	1,339	△43	△1,382	△366
受取保証料(純額)	317	508	191	4,325
持分法による投資損失(純額)	△92	△61	31	△519
不動産賃貸料、受取配当金及びその他	1,606	5,822	4,216	49,561
非利息収入合計	5,984	9,934	3,950	84,567
非利息費用:				
人件費	6,521	7,181	660	61,131
賃借料及び減価償却費	2,395	2,654	259	22,593
広告宣伝費	332	629	297	5,355
その他の販売費及び一般管理費	4,869	5,060	191	43,075
固定資産の除売却損失(純額)	94	16	△78	136
その他	493	456	△37	3,881
少数株主利益	192	602	410	5,125
非利息費用合計	14,896	16,598	1,702	141,296
税引前当期純利益	11,908	14,669	2,761	124,875
法人税、住民税及び事業税	4,646	6,214	1,568	52,899
当期純利益	7,262	8,455	1,193	71,976

1株当たり情報

			(注記1)
当期純利益	2.98 円	3.27 円	0.028 米ドル
潜在株式調整後当期純利益	2.70	3.08	0.026
年間配当支払額	0.53	1.02	0.009

平均株式数

期中平均株式数	2,441,656 千株	2,584,935 千株
潜在株式調整後平均株式数	2,703,868	2,758,832

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

2. 連結貸借対照表

	前会計年度末	当会計年度末	対前会計年度末	(注記1) 当会計年度末
	H17.3.31 (監査済)	H18.3.31 (監査対象外)	比較増減額	H18.3.31 (監査対象外)
資産の部				
現金及び現金同等物	25,709 百万円	22,860 百万円	△2,849 百万円	194,603 千米ドル
拘束性預金	846	3,417	2,571	29,088
営業貸付金(純額)	146,119	225,947	79,828	1,923,444
買取債権(純額)	13,581	24,155	10,574	205,627
未収営業貸付金利息	831	1,021	190	8,692
投資有価証券	28,443	42,071	13,628	358,143
固定資産:				
土地	356	4,070	3,714	34,647
建物及び構築物	1,264	4,043	2,779	34,417
器具及びソフトウェア	5,756	6,587	831	56,074
	7,376	14,700	7,324	125,138
減価償却累計額	△2,091	△3,531	△1,440	△30,060
	5,285	11,169	5,884	95,078
関連会社への投資	514	617	103	5,252
繰延税金資産	333	721	388	6,138
その他の資産	6,740	27,965	21,225	238,062
資産合計	228,401	359,943	131,542	3,064,127
負債及び資本の部				
短期借入債務	12,600 百万円	60,411 百万円	47,811 百万円	514,267 千米ドル
未払法人税等	716	6,089	5,373	51,835
未払費用	497	702	205	5,976
長期借入債務	136,844	198,924	62,080	1,693,403
キャピタル・リース債務	1,683	1,337	△346	11,382
退職給付引当金	330	647	317	5,508
繰延税金負債	4,439	1,382	△3,057	11,765
その他の負債	3,175	7,514	4,339	63,964
負債合計	160,284	277,006	116,722	2,358,100
少数株主持分	1,146	2,433	1,287	20,712
契約債務及び偶発債務 (注10)				
資本の部:				
資本金	7,779	11,849	4,070	100,868
資本剰余金	9,836	14,808	4,972	126,058
利益剰余金	44,313	50,197	5,884	427,318
その他の包括利益の累計額	8,086	5,485	△2,601	46,693
控除: 自己株式(取得原価)	△3,043	△1,835	1,208	△15,622
資本合計	66,971	80,504	13,533	685,315
負債及び資本合計	228,401	359,943	131,542	3,064,127

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書

	前会計年度 (H16.4.1～ H17.3.31)	当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)	(注記1)
			当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)
	(監査済)	(監査対象外)	(監査対象外)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益	7,262 百万円	8,455 百万円	71,976 千米ドル
営業活動から生じたキャッシュ・フローへの当期純利益の調整:			
貸倒引当金繰入額(純額)	8,576	9,463	80,557
減価償却費	1,175	1,333	11,348
社債等発行費償却額	239	184	1,566
繰延貸付費用償却額	540	431	3,669
営業貸付金売却益	△3,327	-	-
投資有価証券の売却損益及び減損額(純額)	513	△3,708	△31,566
固定資産の除売却損失(純額)	94	16	136
持分変動差損益(純額)	△1,339	43	366
持分法による投資損失(純額)	92	61	519
繰延税額	1,427	△1,460	△12,429
少数株主利益	192	602	5,125
資産及び負債の増減:			
未収営業貸付金利息	229	△166	△1,413
未払法人税等及び未払費用	△2,181	5,521	46,999
その他の負債増減	1,194	3,495	29,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,686	24,270	206,606
投資活動によるキャッシュ・フロー			
営業貸付金の売却による収入	32,697	-	-
営業貸付金の純増額	△17,615	△82,347	△701,005
債権の買取による支出	△16,896	△19,779	△168,375
買取債権の回収による収入	6,840	6,956	59,215
買取債権の譲渡による収入	-	711	6,053
投資有価証券の取得	△16,508	△26,794	△228,092
投資有価証券の売却	5,125	12,707	108,172
固定資産の取得	△1,754	△6,368	△54,210
固定資産の売却	16	3	26
関連会社への投資	△160	△46	△392
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)	△764	△554	△4,716
その他の資産増減	△3,527	△20,465	△174,214
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,546	△135,976	△1,157,538
財務活動によるキャッシュ・フロー			
拘束性預金	△411	△2,571	△21,886
短期借入債務による収入	35,951	173,372	1,475,883
短期借入債務の返済による支出	△28,283	△126,544	△1,077,245
長期借入債務による収入	83,685	141,918	1,208,121
長期借入債務の返済による支出	△88,555	△76,425	△650,592
キャピタル・リース債務の返済による支出	△823	△614	△5,227
ワラントの行使	54	-	-
新株発行費	△23	△77	△655
自己株式の取得	△1	△2	△18
自己株式の売却	909	2,209	18,805
配当支払額	△1,300	△2,670	△22,729
子会社の新株発行に伴う少数株主の払込額	2,132	79	673
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,335	108,675	925,130
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	182	1,549
現金及び現金同等物の純増加(減少)額	5,466	△2,849	△24,253
現金及び現金同等物の期首残高	20,243	25,709	218,856
現金及び現金同等物の期末残高	25,709	22,860	194,603

連結財務諸表に添付されている重要な会計方針及びその他の注記を参照してください。

連結財務諸表注記

1. 当社の事業内容及び連結財務諸表作成の基本的事項

当社は、昭和 35 年に愛媛県で設立され、全国に事業展開をしてきました。当社及び子会社は主に日本国内で事業を行っており、現在、東京都と松山市に本社があります。主に日本国内で営業及び資金調達を行っているため、日本における経済環境の悪化や資金調達環境の変化によるリスクにさらされています。

当社は、総合金融サービス事業を主たる事業内容として展開しており、中小企業のオーナー、個人事業主、一般消費者などへの貸付を専門としているノンバンクです。当社は様々な販売チャネルを通じて、次のような商品を販売しています。

- 商 工 ロ ー ン : 中小企業のオーナー向無担保ローン。生計を異にする第三者の保証人が 1 人以上必要。既存のローンの返済や運転資金の調達など様々な用途に使用可能。返済方法は、固定金利での毎月後払い。
- ビ ジ ネ ス タ イ ム リ ー : 中小企業のオーナー向無担保のリボルビングローン。信用力のある事業オーナーや個人事業主に融資しており、保証人は不要。返済方法は、固定金利での毎月後払い。
- 担 保 付 ロ ー ン : 主に不動産開発事業者を対象とした担保付ローン。個々に対応して金利を設定。流動性が高く、通常は 1 ヶ月から 2 年の貸付期間。
- ワ イ ド ロ ー ン : 複数の金融会社から融資を受けている一般消費者を対象とした、債務を一本化するためのローン。生計を異にする第三者の保証人が 1 人以上必要。返済方法は、固定金利での毎月後払い。
- 消 費 者 ロ ー ン : 無担保の一般消費者向けリボルビングローン。返済方法は、固定金利での毎月後払い。
- そ の 他 の ロ ー ン : 割賦ローンや担保付ファイナンス・リース、信用保証、その他貸金。

当社は、事業者ローンへ経営資源を集中、特化させることを目的として、平成 16 年 6 月 1 日にオリエン特信販(株)に消費者ローン債権を 32,697 百万円で譲渡しました。

連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の株式を保有するすべての子会社の勘定を含んでいます。なお、連結会社間の全ての重要な債権、債務並びに取引、未実現利益及び損失は、連結財務諸表上相殺消去されています。

当社の連結子会社である松山日新投資管理(上海)有限公司は、従来、事業コンサルティング等を営んでおりましたが、平成 17 年 9 月 14 日付で中華人民共和国におけるリース業の認可を取得し、松山日新租賃(上海)有限公司に商号変更するとともに、リース事業を開始しました。また、同社は平成 17 年 12 月 20 日付で 2 百万米ドル、平成 18 年 1 月 26 日付で 8 百万米ドルの当社からの追加出資により、資本金を 20 百万米ドルに増資し、平成 18 年 3 月 13 日には日新租賃(中国)有限公司に商号変更しました。なお、同社の機能通貨は中国人民元です。

当社は、平成 17 年 12 月 2 日に 1,446 百万円(\$12,310 千米ドル)の資金を投じ、ジャズダック上場企業である株式会社アプレックの発行済株式数の 69.3%を株式公開買付により取得しました。同社は、九州地区を基盤に、主に中小企業への事業資金の融資事業を展開しており、当社と同じく中小企業を主な顧客層としていることから、同社の顧客基盤に対して、不動産関連、事業再生関連、ベンチャー支援関連のサービスを提供することにより、両者に大きなシナジー効果をもたらすと期待されます。当社は同社を平成 17 年 12 月 2 日より連結対象としています。当社は、米国財務会計基準書(以下、SFAS)第 141 号「企業結合(Business Combination)」及び SFAS 第 142 号「のれん及びその他の無形固定資産 (Goodwill and Other Intangible Assets)」に基づき、同社の株式取得についてはパーチェス法を用いて処理しています。なお、取得価額と取得した有形及び無形資産の見積公正価値との差額は軽微です。

平成 18 年 3 月 31 日に終了した会計年度において、当社は、主に不動産の取得及び開発を行っている特別目的会社(以下、SPE)について、当社が支配権もしくは議決権を持たないものの、米国財務会計基準審議会(以下、FASB)解釈指針(以下、FIN)第 46(R)号「変動持分事業体の連結 (Consolidation of Variable Interest Entities)」に基づき、当該 SPE の優先受益者とみなされ、連結処理が要求されるかどうか検証しています。

これらの SPE の連結処理の検証を行った結果、SPE の 7 社に関し、FIN46(R)の範囲内にあたると思われるため、連結しています。

当社は、20%以上 50%以下の株式を保有している投資又は被投資会社の事業及び財政に重要な影響を与えることが出来る投資については持分法を適用しています。

当社は、子会社及び関連会社の新株発行による持分変動差額は売却とみなし、損益として認識しています。

なお、平成 16 年 9 月 16 日、連結子会社である(株)ニッシン債権回収は、東京証券取引所マザーズ市場に株式公開し、日本のサービサー会社として初の上場会社となりました。その結果、平成 18 年 3 月 31 日現在の当社の同社への持分は、74.6%になりました。平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日に終了した会計年度において、連結損益計算書にそれぞれ 1,339 百万円の持分変動差益及び 47 百万円(400 千米ドル)の持分変動差損を計上しました。当社は引続き、同社への持分の変動による持分純資産額の増減を持分変動損益として認識します。

当社及び国内子会社は、日本で一般に公正妥当と認められた会計基準(日本会計基準)に準拠し、会計帳簿を作成しています。また、海外子会社は、所在する国で一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠し、会計帳簿を作成しています。添付の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準(米国会計基準)に準拠するように、調整や勘定項目の変更を行っています。これらの調整は、日本会計基準による法定帳簿には記録されていません。

添付の監査対象外の連結財務諸表は、米国会計基準の四半期財務情報開示規定に準じて作成されています。従って、当社は米国会計基準に基づく年次報告の一部しか開示していません。経営陣は、四半期連結財務諸表の適正な開示に必要なとされる調整がすべて含まれていると判断しています。監査対象外の四半期財務情報開示であるため、平成 17 年 3 月 31 日に終了した会計年度の年次報告書(Form 20-F)の連結財務諸表の注記情報と併せて読む必要があります。

米国会計基準によって作成された連結財務諸表の数値の中には当社の経営者の見積りや予測に基づく数値も含まれており、これらの見積りや予測は当該連結財務諸表及び注記事項に影響を与える可能性があります。当社は貸倒引当金及び買取債権の回収額に対する収益計上の決定に際して、重要な見積り・予測を行っています。ただし、実績がこれらの見積り・予測と異なり、利益に大幅な違いが出る可能性があります。

連結財務諸表は日本円で表記されていますが、読者の方々の便宜に供するために、平成 18 年 3 月 31 日現在の為替レート(1 米ドル当たり 117.47 円)で、日本円から米ドルへの換算も行っています。従って、連結財務諸表中に記載された日本円の金額が、実際にこの為替レートもしくは他の為替レートによって、米ドルに換金されたり、換金されうる、また将来換金されることを意味するものではありません。

連結財務諸表の一部の金額について、過去の数値を当会計年度の表示に合わせるため、組替表示を行っています。これらの組替表示をすることによる過去の損益及び純資産への影響はありません。

2. 重要な会計方針の概要

(a) 貸付金の利息収入及び貸付費用

買取債権を除いて、貸付金の利息収入は、発生主義で計上しています。日本では、2 種類の上限金利が法律により定められています。一つは出資法金利であり、もう一つは出資法金利より低い利息制限法金利で、貸付金の金額に基づいて適用されます。当社は、一定の条件を満たしている限りにおいて利息制限法金利を超える金利を受け取ることが出来ます。当社のローン商品の一部には、約定金利が出資法金利以下であるものの、利息制限法金利を上回っているものがあります。顧客は利息制限法を超える利息については支払いを拒否する権利を有しており、当社も法的には顧客に対して超過利息の支払を請求出来ません。しかし、法律で明記されている書類の作成や借り手に対する通知手続を満たしている限り、一度借り手が支払った利息制限法金利の超過利息分を弁済又は返還する法的及び契約上の義務はありません。

当社は貸借対照表日現在において、利息制限法金利と契約金利のどちらか低い金利によって、未収利息を計上しています。未収計上していない利息制限法金利を上回る契約金利相当利息は、回収時に利息収入として計上しています。貸付金の元本を貸倒償却した場合や全額又は一部に貸倒引当金を設定した場合には、未収利息の計上は中止されます。貸倒償却する前に計上している貸付金の未収利息分は、貸付金利息から控除され、貸倒償却する元本部分は、貸倒引当金で填補されます。

当社は、上記記載の超過利息分の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえた経営者の合理的な判断に基づき、利息返還損失引当金を計上しています。利息返還金損失引当金繰入額は、利息収入から控除されます。利息返還損失引当金の妥当性については、経営者が、過去の利息返還実績及び最近の利息返還状況を含め、各種の要因を考慮の上、判断します。

当社は成約した貸付に係る直接的な貸付費用を資産計上しています。これらの貸付費用は、貸付時の受取手数料の控除後、貸付契約期間に渡って償却しています。平成 18 年 3 月 31 日現在、この貸付契約期間は平均約 49 ヶ月間です。

(b) 営業貸付金と貸倒引当金

営業貸付金は、元本から貸倒引当金を差し引いた純額で計上しています。貸借対照表の営業貸付金の表示額は、当該金額に繰延貸付費用を加算して表示しています。貸倒引当金については、当社の貸付金の構成内容から既に把握しているリスクや内在するリスクを考慮し、貸倒損失額を推定して十分な貸倒引当額を経営者の判断によって設定しています。貸倒引当金の増加は、貸倒引当金の繰入によって行っています。既に貸倒償却した貸付金を回収した場合には、回収した金額は貸倒引当金繰入額から控除されます。貸倒引当金を設定するにあたっては個人別及びポートフォリオ別に検討します。貸倒引当金が十分であるかどうかを判断するには、経営者が、失業率や自己破産件数などの現在の経済状況や過去の貸倒実績を含め、各種の要因を考慮します。また、和解債権とは、金利、元本、貸出期間を組み直した貸付金であり、その引当金は、過去の回収実績や債務者の状況に基づいて計上しています。

営業貸付金の償却及び未収利息の計上での中止の会計方針は次のとおりです。

- ① 商工ローン及びワイドローン: 将来回収出来る可能性がないと判断した場合、債務者と保証人が共に破産した場合に償却を行います。和解債権に組み直す場合、当社は貸付債権残高と和解債権残高との差額を償却します。契約に基づく支払いが97日間遅れた場合又は貸付金の全額や一部が回収不能と判断した場合のいずれか早い時期に、未収利息の計上を中止します。
- ② ビジネスタイムリー及び消費者ローン: 契約に基づく返済の67日間の延滞又は破産などの事実が生じた場合、営業貸付金の償却及び未収利息の計上を中止します。
- ③ 担保付ローン: 将来回収出来る可能性がないと判断した場合に償却を行います。償却額を決定する際に、担保の有用性と価値を考慮します。契約に基づく支払いが97日間遅れた場合や貸付金の全額又は一部が回収不能と判断した場合のいずれか早い時期に、未収利息の計上を中止します。

(c) 買取債権と収益の認識

買取債権は外部から購入した不良債権です。貸借対照表上には、取得原価から購入後に債権の質の低下により設定された貸倒引当金を控除した金額が計上されています。これらの債権は、当初購入した時点で返済が遅れており、債務者の過去の返済実績もないことから、取得原価を全額回収した後、それ以降の受取金額を利息収入として計上しています。債権残元金額の一部を回収出来ないと予測した場合、回収不能額について貸倒引当金を計上しています。また、回収不能と判断した場合、残元金額を貸倒償却します。

ただし、将来の返済のキャッシュ・フローを見積ることが可能な債権については、そのキャッシュ・フローに基づいて買取債権残高及び利息相当額を計上しています。金利変動や回収状況を勘案し、将来利回りの調整を行います。しかし、債務不履行や法的手段の適用により、これらの債権の帳簿価額が将来の返済の見積りキャッシュ・フローによって計算された現在価値を上回っている場合、その差額を貸倒引当金として計上しています。平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日現在において、買取債権のうちそれぞれ 836 百万円及び 927 百万円(7,891 千米ドル)はそれらのキャッシュ・フローに基づいて買取債権残高及び利息相当額を計上しています。

(d) 投資有価証券

当社の投資有価証券は、SFAS 第 115 号「負債証券及び持分証券に対する投資に関する会計基準(Accounting for Certain Investments in Debt and Equity Securities)」に従い、「売却可能証券」として分類され、時価のある有価証券と時価のない有価証券で構成されています。

時価のある株式は公正価額で計上し、税効果考慮後の未実現損益は、資本の部の「その他の包括利益の累計額」に含めて表示しています。SFAS 第 115 号に従い、公正価額の下落が一時的ではなくなった場合、損益計算書に当該期間の減損として計上します。時価が取得原価から約 10%以上下落した場合、当社は減損の有無を判断し、これらの有価証券の下落が一時的であることを示す十分な根拠がない限り、一時的ではない時価の下落が発生したと考えます。一時的な下落であるかどうかの判断については、その後の時価の回復、金融市場の動向、投資先の業績及び業界動向などの関連指標等を考慮して行います。

時価のない株式は、当社が 20%未満を保有し、かつ、株式の発行会社に重要な影響を与えることが出来ないような投資で構成され、取得原価で計上しています。当該会社の特別な事象、業界の動向、一般的な経済状況、その他の理由による投資の公正価額の下落が一時的ではないと考えられる場合に評価替を行います。

時価のない債券は償却原価で計上しています。当該会社の特別な事象、業界の動向、一般的な経済状況、その他の理由による投資の公正価額の下落が一時的ではないと考えられる場合に評価替を行います。

投資有価証券の売却原価は移動平均法により算定されます。

(e) 保証

当社の保証債務の会計処理は、FIN 第 45 号「保証の会計処理及びその他間接的な保証債務を含む担保の開示規定(Guarantor's Accounting and Disclosure Requirements for Guarantees, Including Indirect Guarantees of Indebtedness of Others)」を適用しています。当社は、関連会社や非関連会社数社に対して保証業務を行い、発生主義に基づき保証料を受け取っています。なお、平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日現在において、保証に対する債務保証損失引当金をそれぞれ 371 百万円及び 629 百万円(5,355 千米ドル)計上し、「その他の負債」に含めて表示しています。

なお、延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。その際、相手先企業より求償した債権金額からみなし回収不能額の引当金を控除した金額が貸借対照表上に計上されます。当社は、保証業務によるリスクに対処するため、当社による一連の審査手続きを実施しています。当社は、原契約が締結される前に、債務保証を引き受けるか否か決めることができます。

会社の通常の事業活動において、当社の経営者もしくはサービス提供関係者に対する訴訟等が起された場合、当社は彼らに対して損害額の補償を行う可能性があります。これらの訴訟は保険によって完全にカバーされていると考えています。

(f) 自己株式

自己株式は取得原価によって計上しています。株主総会で承認された定款に基づき、取締役会の決議の下で、自己株式を取得することができます。また、取得した自己株式は、資本剰余金及び利益剰余金をもって消却することもできます。

(g) 1 株当たり当期純利益(EPS)

基本となる潜在株式希薄化前の EPS は、当該会計年度の純利益を各会計年度の期中平均株式数で除して計算します。潜在株式による希薄化後の EPS は、新株予約権や他の類似契約の行使又は転換により、希薄化が生じたという仮定に基づき、1 株当たりの純利益を計算します。

当社は以下の株式分割を実施しました。

- ・平成 16 年 5 月 20 日に 1 株を 2 株に分割。
- ・平成 16 年 11 月 19 日に 1 株を 2 株に分割。
- ・平成 17 年 5 月 20 日に 1 株を 1.2 株に分割。
- ・平成 17 年 11 月 18 日に 1 株を 2 株に分割。
- ・平成 18 年 4 月 1 日に 1 株を 2 株に分割。

株式に関する過去の表示は上記の株式分割を遡及して反映されています。

3. 最近公表された会計方針

平成 16 年 12 月に、FASB は、SFAS 第 123 号「株式に基づく報酬の会計処理(Accounting for Stock-Based Compensation)」の改訂である SFAS 第 123-R 号(2004 改訂)「株式報酬(Share-Based Payment)」を公表しました。SFAS 第 123-R 号では、企業の従業員のサービスの対価としてストック・オプションや他の株式による報酬について、付与時の公正価値により費用計上することを要求しています。なお、平成 17 年 4 月に、米国証券取引委員会(以下、SEC)は SFAS 第 123-R 号の適用開始時期を平成 17 年 6 月 16 日以降に始まる会計年度に延期しました。当社は現在、SFAS 第 123-R 号を適用することによる連結財務諸表に対する影響を評価中です。

4. 営業貸付金

以下は、平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日現在の営業貸付金の商品別残高です。

	前会計年度末 (H17.3.31)	当会計年度末 (H18.3.31)	対前会計年度末 比較増減額	当会計年度末 (H18.3.31)
商工ローン	58,961 百万円	65,447 百万円	6,486 百万円	557,138 千米ドル
ビジネスタイムリー	20,862	25,282	4,420	215,221
担保付ローン	18,812	91,610	72,798	779,859
ワイドローン	47,604	41,163	△6,441	350,413
消費者ローン	2,827	2,995	168	25,496
その他	6,296	10,681	4,385	90,924
貸付金残高合計	155,362	237,178	81,816	2,019,051
貸倒引当金	△10,034	△11,003	△969	△93,666
繰延貸付費用	791	△228	△1,019	△1,941
営業貸付金(純額)	146,119	225,947	79,828	1,923,444

5. 営業貸付金に係る貸倒引当金

以下は、平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日に終了した会計年度における営業貸付金に係る貸倒引当金の増減です。

	前会計年度 (H16.4.1～ H17.3.31)	当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)	対前会計年度 比較増減額	当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)
期首残高	13,528 百万円	10,034 百万円	△3,494 百万円	85,418 千米ドル
営業貸付金売却に伴う引当金の取崩	△3,327	-	3,327	-
貸倒引当金繰入額	7,759	8,277	518	70,461
貸倒償却額(償却債権回収額控除後)及びその他	△7,926	△7,308	618	△62,213
期末残高	10,034	11,003	969	93,666

6. 利息収入

以下は、平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日に終了した会計年度における利息収入の内訳です。

	前会計年度 (H16.4.1～ H17.3.31)	当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)	対前会計年度 比較増減額	当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)
商工ローン	11,189 百万円	11,233 百万円	44 百万円	95,624 千米ドル
ビジネスタイムリー	4,924	5,718	794	48,676
担保付ローン	960	2,886	1,926	24,568
ワイドローン	10,450	8,581	△1,869	73,048
消費者ローン	2,003	744	△1,259	6,334
その他	502	1,095	593	9,322
貸付金利息収入総額	30,028	30,257	229	257,572
繰延貸付費用償却額	△540	△431	109	△3,669
利息返還関連費用	△190	△977	△787	△8,317
貸付金利息収入額	29,298	28,849	△449	245,586
買取債権及びその他利息収入額	3,257	5,052	1,795	43,007
利息収入合計	32,555	33,901	1,346	288,593

7. 買取債権

ニッシン債権回収(株)は主に、金融機関等から不良債権を購入して回収業務を行っています。平成17年及び平成18年の各3月31日現在の買取債権残高に対する購入時原債権残高は、それぞれ1,097,289百万円及び1,643,039百万円(13,986,882千ドル)です。

以下は、平成17年及び平成18年の各3月31日現在における買取債権残高です。

	前会計年度末 (H17.3.31)	当会計年度末 (H18.3.31)	対前会計年度末 比較増減額	当会計年度末 (H18.3.31)
買取債権	14,863 百万円	25,947 百万円	11,084 百万円	220,882 千ドル
貸倒引当金	△1,282	△1,792	△510	△15,255
買取債権(純額)	13,581	24,155	10,574	205,627

以下は、平成18年及び平成18年の各3月31日に終了した会計年度における買取債権の推移です。

	前会計年度 (H16.4.1～ H17.3.31)	当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)	対前会計年度 比較増減額	当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)
買取債権:				
買取債権期首残高	5,059 百万円	14,863 百万円	9,804 百万円	126,527 千ドル
債権買取額	16,896	19,779	2,883	168,375
債権回収額 ^(A)	△6,840	△7,308	△468	△62,212
債権譲渡額 ^(B)	-	△711	△711	△6,053
貸倒償却額	△252	△676	△424	△5,755
買取債権期末残高	14,863	25,947	11,084	220,882
貸倒引当金:				
貸倒引当金期首残高	717	1,282	565	10,914
貸倒引当金繰入額	817	1,186	369	10,096
貸倒償却額	△252	△676	△424	△5,755
貸倒引当金期末残高	1,282	1,792	510	15,255
買取債権(純額)	13,581	24,155	10,574	205,627

(A)平成18年3月31日に終了した会計年度における物件担保権行使含む現預金以外の回収として352百万円(2,997千ドル)が含まれています。

(B)持分法適用会社に譲渡しています。なお、この取引による損益はありません。

なお、平成17年及び平成18年の各3月31日に終了した会計年度における買取債権の利息収入はそれぞれ3,255百万円及び4,960百万円(42,224千ドル)です。

さらに、債務不履行の際、債務者の担保資産に対し、当社が担保権を実行することもできます。それにより取得した資産は売却を目的として保有し、「その他の資産」に含めて表示しています。

8. その他の資産

平成17年及び平成18年の各3月31日現在におけるその他の資産は、以下のとおりです。

	前会計年度末 (H17.3.31)	当会計年度末 (H18.3.31)	対前会計年度末 比較増減額	当会計年度末 (H18.3.31)
販売用不動産	1,136 百万円	20,792 百万円	19,656 百万円	176,998 千ドル
その他	5,604	7,173	1,569	61,064
その他の資産合計	6,740	27,965	21,225	238,062

9. 短期及び長期借入債務

平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日現在における短期借入債務は、以下のとおりです。

	前会計年度末 (H17.3.31)	当会計年度末 (H18.3.31)	対前会計年度末 比較増減額	当会計年度末 (H18.3.31)
銀行借入金	9,017 百万円	30,283 百万円	21,266 百万円	257,793 千ドル
コマーシャル・ペーパー	3,500	30,000	26,500	255,384
再割手形	83	128	45	1,090
短期借入債務合計	12,600	60,411	47,811	514,267

平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日現在の銀行借入金の利率は固定であり、その契約金利はそれぞれ 0.964%～2.200%及び 0.993%～5.022%の範囲内で、期末加重平均利率は、それぞれ 1.567%及び 1.785%でした。平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日現在のコマーシャル・ペーパーの利率はそれぞれ 0.295%～0.450%及び 0.300%～1.000%の範囲内で、期末加重平均利率は、それぞれ 0.384%及び 0.682%です。平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日現在の再割手形の利率はすべて 2.375%です。すべての短期借入債務の契約期間は約 1 ヶ月から 12 ヶ月であり、通常は金利や他の条件の再交渉を行い満期日に借り替えを行っています。

平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日現在における長期借入債務は、以下のとおりです。

	前会計年度末 (H17.3.31)	当会計年度末 (H18.3.31)	対前会計年度末 比較増減額	当会計年度末 (H18.3.31)
2.35% 無担保普通社債(償還期限平成 17 年 11 月 1 日)	5,000 百万円	- 百万円	△5,000 百万円	- 千ドル
1.90% 無担保普通社債(償還期限平成 18 年 7 月 31 日)	500	500	-	4,256
0.45% 無担保普通社債(償還期限平成 18 年 9 月 27 日)	500	500	-	4,256
0.64% 無担保普通社債(償還期限平成 19 年 3 月 26 日)	500	500	-	4,256
0.67% 無担保普通社債(償還期限平成 19 年 9 月 27 日)	500	500	-	4,256
1.18% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 2 月 25 日)	7,500	7,500	-	63,846
0.75% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 9 月 19 日)	210	150	△60	1,277
1.17% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 6 月 20 日)	-	7,500	7,500	63,846
1.08% 無担保普通社債(償還期限平成 20 年 9 月 16 日)	-	10,000	10,000	85,128
0.90% 無担保普通社債(償還期限平成 21 年 3 月 27 日)	-	1,000	1,000	8,513
1.70% 無担保転換社債(償還期限平成 18 年 9 月 29 日) ^(A)	8,942	822	△8,120	6,999
社債合計	23,652	28,972	5,320	246,633
銀行及びその他の金融機関からの借入金 ^(B)	113,192	169,952	56,760	1,446,770
長期借入債務合計	136,844	198,924	62,080	1,693,403

(A) 平成 13 年 9 月 13 日に、当社は利率 1.7%の無担保転換社債 100 億円を額面で発行しました。この転換社債の償還日は平成 18 年 9 月 29 日、転換価格は 40.90 円(0.35 米ドル)です。なお、平成 18 年 3 月 31 日までに 9,178 百万円(78,131 千ドル)が 224,403 千株の普通株式に転換されました。

(B) 当社は、資金調達をする為に、営業貸付金を信託銀行に信託し、その優先受益権を第三者に売却しました。これらの取引はすべて日本法に基づく真正譲渡です。しかし、当社はその受益権の買戻オプションを留保していることから、財務諸表上では当該債権の消滅を認識していません。なお、売却代金は長期負債として認識しています。平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日現在、信託している営業貸付金残高はそれぞれ 9,216 百万円及び 30,907 百万円(263,105 千ドル)、長期借入債務はそれぞれ 6,673 百万円及び 21,670 百万円(184,473 千ドル)でした。

平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日現在、銀行及びその他の金融機関からの長期借入金の加重平均利率は、それぞれ 1.949%及び 1.449%となっています。

なお、平成 18 年 3 月 31 日現在、取引銀行とのシンジケートローン契約、当座貸越契約及び貸出コミットメント契約の極度額は 21,737 百万円(185,043 千ドル)あり、そのうち 5,927 百万円(50,455 千ドル)の借入を実行しています。

10. 契約債務及び偶発債務

当社は、ビジネスタイムリー、消費者ローン及びその他のローンの顧客との間に限度借入契約を締結していますが、法律上必ず実行しなければならないものではありません。各契約の与信枠について、顧客の債務状況及び信用力に基づき、定期的に見直しを行っています。以下は、平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日現在の融資未実行残高です。

	前会計年度末 (H17.3.31)	当会計年度末 (H18.3.31)	対前会計年度末 比較増減額	当会計年度末 (H18.3.31)
残高のある顧客に対する融資未実行残高	6,185 百万円	9,642 百万円	3,457 百万円	82,080 千ドル
残高のない顧客に対する融資未実行残高	40,805	48,037	7,232	408,930
融資未実行残高合計	46,990	57,679	10,689	491,010

当社は、通常の事業活動において、訴訟や支払要求のリスクにさらされています。経営者の見解としては、このような訴訟や支払請求による損害は、仮にあったとしても、連結財務諸表に重大な影響を及ぼすものではないと考えています。

重要な会計方針の概要で記載してあるように、当社は利息制限法金利を上回る金利を設定することがあります。契約で定めた金利が利息制限法金利を上回っている場合、大半のケースにおいて、借り手には超過金利の支払いを拒否する権利があります。そのため、当社は利息制限法金利を上回る未収利息を計上していません。適切な書類の作成や顧客に対する通知要件を満たしている限り、顧客には支払った超過利息の払い戻しを受ける法的な権利はありません。しかしながら、顧客は時折、超過利息の支払について異議を唱える場合があります。当社は、顧客が自己破産に瀕していたり、訴訟を起こす準備をしている場合等一定の状況においては利息の超過支払額の返済交渉に応じてきました。また、近年、超過利息に関する最高裁判例が出されており、従前に比べ任意性の要件について非常に厳格に解釈されています。これらにより顧客による超過利息の返還請求が増加しています。平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日に終了する会計年度において、それぞれ 190 百万円及び 387 百万円(3,294 千米ドル)の受取利息を顧客に払い戻しました。

これを受けて、当社は平成 18 年 3 月 31 日に終了する会計年度において、超過利息分の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しています。平成 18 年 3 月 31 日現在、当社は予想される利息返還損失に対して 590 百万円(5,023 千米ドル)の利息返還損失引当金を計上し、「その他の負債」に含めて表示しています。

当社は、㈱三洋倶楽部との契約に基づいて、同社の貸付金債権残高の 4 割を当社が保証し、受取利息の 4 割を保証料として当社が受け取り、発生した営業費用の 4 割を当社が負担しています。当社は、顧客(債務者)が月末時点において利息充当日から起算して 120 日以上が経過している債権、また、破産・民事再生手続開始・会社整理開始・会社更生手続開始・特別清算開始・調停申立及び弁護士介入があった債権に対し、債務保証を履行します。また、貸付契約に基づき、債務者は、保証人または担保を必要とされていません。

当社は、平成 18 年 4 月 14 日以前に 25%を所有し、持分法適用関連会社であった新生ビジネスファイナンス㈱と以下の商品につき、貸付金残高の保証を行い、保証料を受取っています。

- スリーエスローン：当社はスリーエスローンの貸付金債権残高の全額を保証し、受取利息より債権残高に対する年利 4%相当額を控除した額を保証料として受け取っています。当社は、各月末において 14 日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行いたします。スリーエスローンは、中小企業向無担保ローンで、生計を異にする第三者の保証人が 1 人以上必要です。
- ビジネスローン：当社はビジネスローンの貸付金債権残高の 1 割を保証し、受取利息の 1 割を保証料として受け取っています。当社は、貸付金債権残高が各月末において 90 日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。ビジネスローンは中小企業向無担保ローンです。

当社は、30%所有の持分法適用関連会社である中央三井ファイナンスサービス㈱と以下の商品につき、貸付金残高の保証を行い、保証料を受取っています。

- ビジネスカードローン：当社はビジネスカードローンの貸付金債権残高の 1 割を保証し、受取利息の 1 割を保証料として受け取っています。当社は、支払約定日の翌日から 90 日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。ビジネスカードローンは中小企業向無担保ローンです。
- 不動産ファイナンス：当社は不動産ファイナンスの貸付金債権残高の 1 割を保証し、受取利息の 1 割を保証料として受け取っています。当社は、支払約定日の翌日から 30 日以上延滞が生じている債権に対し、債務保証を履行します。

なお、連結子会社の NIS リース㈱は売掛債権の保証を行っており、保証料は顧客の信用度及び契約期間によって決められています。平成 17 年及び 18 年の各 3 月 31 日現在、保証料率はそれぞれ 0.500%から 5.000%まで及び 0.375%から 21.600%までであり、加重平均保証料率はそれぞれ 1.95%及び 2.25%です。

当社はすべての債務保証損失及び売掛債権保証損失の見積り額に対し債務保証損失引当金を計上し、「その他の負債」に含めて表示しています。

なお、債務保証を履行した際、その対象となった債権金額は、見積り回収不能額の引当金を控除したうえで貸借対照表上に計上されます。平成 17 年及び 18 年の各 3 月 31 日現在において、求償された債権はそれぞれ 235 百万円及び 663 百万円(5,644 千米ドル)であり、それに対する引当金をそれぞれ 208 百万円及び 588 百万円(5,006 千米ドル)控除し、「その他の資産」に含めて計上されています。

また、当社は、新生ビジネスファイナンス㈱及び中央三井ファイナンスサービス㈱の銀行借入金に対する保証をしており、これに対し、それぞれ年利 1.5%及び 1.0%相当額の保証料を受け取っています。しかし、平成 18 年 3 月 31 日に終了する会計年度において、新生ビジネスファイナンス㈱の銀行借入金に対する当社の保証責任が解除されています。

以下は、平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日現在の債務保証、売掛債権保証、他社の借入に対する保証及び債務保証損失引当金の残高です。

	前会計年度末 (H17.3.31)	当会計年度末 (H18.3.31)	対前会計年度末 比較増減額	当会計年度末 (H18.3.31)
債務保証残高	7,343 百万円	11,886 百万円	4,543 百万円	101,183 千米ドル
売掛債権保証残高	358	964	606	8,206
他社の借入に対する保証残高				
新生ビジネスファイナンス㈱	3,645	-	△3,645	-
中央三井ファイナンスサービス㈱	150	1,920	1,770	16,345
債務保証損失引当金	371	629	258	5,355

以下は、平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日に終了する会計年度において、上記記載のとおり当社が受け取った保証料及び支払った営業費用です。

	前会計年度 (H16.4.1～ H17.3.31)	当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)	対前会計年度 比較増減額	当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)
受取保証料				
債務保証及び売掛債権保証	845 百万円	1,386 百万円	541 百万円	11,799 千米ドル
他社の借入に対する保証	34	20	△14	170
受取保証料総額	879	1,406	527	11,969
営業費用	△562	△898	△336	△7,644
受取保証料(純額)	317	508	191	4,325

平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日に終了した会計年度において、当社の債務保証の履行による支払い金額は、それぞれ 270 百万円及び 607 百万円(5,167 千米ドル)でした。

11. その他の包括利益の累計額

平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日に終了する会計年度における包括利益は、それぞれ 11,977 百万円及び 5,854 百万円(49,834 千米ドル)です。以下は、その他の包括利益の内訳です。

	前会計年度 (H16.4.1～ H17.3.31)	当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)	対前会計年度 比較増減額	当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)
投資有価証券未実現利益の純増減額	4,725 百万円	△2,765 百万円	△7,490 百万円	△23,538 千米ドル
デリバティブの未実現損失の増減額	△1	4	5	34
為替換算調整勘定の増減額	△9	160	169	1,362
その他の包括利益(△は損失)合計	4,715	△2,601	△7,316	△22,142

12. キャッシュ・フローの追加情報

以下は、平成 17 年及び平成 18 年の各 3 月 31 日に終了する会計年度における現預金を伴わない投資活動及び財務活動です。

	前会計年度 (H16.4.1～ H17.3.31)	当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)	対前会計年度 比較増減額	当会計年度 (H17.4.1～ H18.3.31)
キャピタル・リース契約により取得した固定資産	792 百万円	278 百万円	△514 百万円	2,367 千米ドル
転換社債の転換額	1,058	8,120	7,062	69,124

13. セグメント情報

当社の事業セグメントは、総合金融サービス事業、債権管理回収事業及びその他事業によって構成されています。総合金融サービス事業には、商工ローン、ビジネスタイムリー、担保付ローン、ワイドローン、消費者ローン及びその他のローンを含むローン事業、信用保証事業、リース事業及び証券事業があります。債権管理回収事業において、ニッシン債権回収㈱の主な事業は国内の銀行や他の金融機関から不良債権を取得し回収を行う事業で、別のセグメントとして独立開示しています。その他の事業には金額的重要性がないため、総合金融サービス事業に含めています。当社は、ほとんどの営業活動を日本国内で行っています。また、当社は中国においても事業展開をしていますが、現在、中国での事業には重要性がありません。以下は、当社の事業セグメント情報の主な内容です。

	総合金融サービス事業	債権管理回収事業	合計
前会計年度 (H16.4.1～ H17.3.31)			
利息収入	29,299 百万円	3,256 百万円	32,555 百万円
利息費用	3,006	153	3,159
貸倒引当金繰入額(純額)	7,759	817	8,576
当期純利益	6,244	1,018	7,262
当会計年度 (H17.4.1～H18.3.31)			
利息収入	28,938 百万円	4,963 百万円	33,901 百万円
利息費用	2,697	408	3,105
貸倒引当金繰入額(純額)	8,277	1,186	9,463
当期純利益	6,117	2,338	8,455

	総合金融サービス事業	債権管理回収事業	合計
当会計年度 (H17.4.1～H18.3.31)			
利息収入	246,344 千米ドル	42,249 千米ドル	288,593 千米ドル
利息費用	22,959	3,473	26,432
貸倒引当金繰入額(純額)	70,461	10,096	80,557
当期純利益	52,073	19,903	71,976

14. 後発事象

1. 株式分割

平成 17 年 12 月 20 日の取締役会において、平成 18 年 4 月 1 日を効力発生日とする株式分割について決議しました。平成 18 年 3 月 31 日の株式名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、1 株につき 2 株の割合を持って分割します。
 なお、連結財務諸表はこの株式分割を反映して遡及修正されています。

2. 代表取締役の異動

平成 18 年 4 月 24 日の取締役会において、以下のとおり代表取締役の異動を内定いたしました。なお、代表取締役社長の異動につきましては、平成 18 年 6 月 24 日開催予定の定時株主総会で取締役承認の上、同日開催の取締役会にて正式決定する予定です。

網屋信介氏は、平成 18 年 5 月 1 日付で当社特別顧問に就任しており、平成 18 年 6 月 24 日に代表取締役社長兼共同最高経営責任者 (Co-CEO) に就任する予定です。なお、現代表取締役社長兼執行役員、寄岡邦彦氏は代表取締役会長兼共同最高経営責任者 (Co-CEO) に就任する予定です。